

第 10 期 第 8 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会議事録

【日 時】平成 30 年(2018 年)1 月 22 日(月)10 時から 12 時まで

【場 所】豊中市立中央公民館 1 階集会場

【出席委員】渡辺会長、浅利副会長、花嶋委員、仲尾委員、山田委員、中澤委員
神保委員、米田委員、澤村委員、大西委員、岡田委員、長谷川委員
新開委員、中西委員、
(委員 14 名出席：有効に成立)

【傍 聴 者】1 名

【事 務 局】河本、井藤、勝井、吉村、渡邊、豊田、射場、鈴木、森、中西
中川、溝口、吉島、澤坂、北野、大道、松本

【オブザーバー】鈴木(豊中市伊丹市クリーンランド事務局長)

【コンサルタント】齋藤、

1. 開会宣言(事務局)

2. 配付資料確認

- ・第 10 期 第 8 回 豊中市廃棄物減量等推進審議会 議事次第
- ・資料 1 第 7 回廃棄物減量等推進審議会における振り返り
- ・資料 2 第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画(素案)に関する意見募集の結果について
- ・第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画(案)
- ・第 4 次豊中市ごみ減量計画(案)
- ・豊中市災害廃棄物処理計画(概要版)
- ・第 17 回ごみ減量フォーラム お知らせ
- ・地球温暖化防止イベント お知らせ

3. 出欠確認および署名委員指名

本日の会議は公開ですので、よろしく申し上げます。傍聴希望者は 1 名です。委員 15 名のうち 14 名が出席されているため過半数を超えており、審議会規定第 6 条により本日の会議は有効に成立していることを報告します。議事録署名委員については、岡田委員と米田委員に担当していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

4. 審議

○会長

まず、次第に沿って前回の振り返りについて事務局から説明をお願いします。

案件 1. 第 7 回廃棄物減量等推進審議会における振り返りについて

○事務局

(資料 1 に沿って説明)

○会長

では、続きまして第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画に係るパブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。

案件2. 第4次一般廃棄物処理基本計画(素案)に関する意見募集の結果について

○事務局

(資料2に沿って説明)

○会長

何かお気づきの点がありましたら、ご発言いただけますか。

○委員

グラフの縦軸に項目が入ってないこと。公文書では通らないのではないのでしょうか。

○会長

グラフの縦軸の左側と右側の見出しに別々の記載が必要な場合もあります。例えば人口の数値などタイトルを見て簡単にわかるものについては、このままでいいと思いますが、記載がないことによって捉え方が異なるものがあれば問題があるため追記したほうがよい。見やすさを重視して判断していただきたい。

○事務局

図と表の表現について、軸の説明について点検し、わかりやすい表現にさせていただきます。

○委員

パブリックコメント後の修正の記載について、基本計画(案)の31ページの10行目、網掛けの部分「市民は商品などを販売する際に包装を断る」という箇所は、「販売」ではなく「購入」ではないか。また、「包装を断る」は「過剰な包装を断る」とすればどうか。

○会長

訂正してください。

○事務局

はい。

○委員

文脈について気になる箇所がいくつかあります。例えば、基本計画(案)の31ページ、21行目の「多く作りすぎて廃棄する食べ残し」は修正の必要があると思います。

○会長

この他に、基本計画(案)1ページ、32行目。「現行期の最終処分場の供用が終了するまでの間延

命化を図る」についても修正が必要だと思います。

○事務局

委員や会長から発言があった箇所は訂正します。その他の文脈についても、もう一度精査させていただき、修正したいと思います。

○委員

基本計画(案)45 ページの16 行目。「小学校4 年生を対象とした環境学習を実施するなど…」と記載があります。具体的な取組み内容に加筆修正されていますが、小学校・中学校ではさまざまな科目に環境教育が含まれています。これは廃棄物に関する環境教育という意図があるのですか。

○事務局

市で実施し、地域の廃棄物減量等推進員にも参加いただいている環境学習が、小学校4 年生対象ということから、そのよう記載しています。その他にもこども園等で環境学習をしているため、「など」という文言を加えています。

○会長

この件について、例として「小学校4 年生」を入れたという事務局と、それだけを抽出するのはどうかというご意見が出ています。

○委員

小学校の環境教育を進めるなかで、「例えば4 年生で廃棄物の教育もしています。」とされてはどうでしょうか。

○会長

小学校4 年生に限定しているように見えますが、そうではなくてということですね。

○委員

文部科学省の学習指導要領に、「小学校3、4 年生でごみ処理施設か下水処理場に見学に行く」という文言があります。現実問題としては、小学校4 年生が実際に現地に行く学習時間が多いので、こう書かれたのだと思います。小学校4 年生で全員がそうすることを具体的に書いた方がいいのではないかと思います。

○委員

私は小学校4 年生の環境学習に参加しましたが、小学校4 年生をひとつのポイントとして環境教育をしているので、この表現でいいと思います。

○委員

後半で、「幼少時期から環境教育をする」という記載があります。「特に4 年生に重点を置きます」としつつ生涯学習的にも記載すればいいと思います。

○会長

幼少時期からという表現もあるが、ここでは、「すでに実施している小学校4年生等の教育をさらに拡充し…」などの表現はいかがでしょうか。すでに行っているということと、今後行うということをつなげて表現すればと思います。

○委員

資料2のパブリックコメントの提出方法の集計結果で、「その他」の数が多いですが、これはどういった方法で提出されたものですか。いずれにしても、細かく見ていただいて良いご意見が多かったように思います。パブリックコメントを募集してもなかなか集まらないことが多いので、これだけ意見が出た方法を教えていただければと思います。

基本計画(案)のはじめにの16行目、「食品ロス・ゼロ」の箇所について、国連のSDGs(持続可能な開発目標)や日本でも食品ロスの削減に取り組んでいますが、半減で精一杯という現状です。ゼロは難しいと考えると、「食品ロスの削減」といった表現でいかがでしょうか。

○事務局

意見募集の集計結果の「その他」は、市のホームページから電子申込みをされた方が主になります。

はじめにの「食品ロス・ゼロ」の件ですが、後半にも、パブリックコメントの意見でありますので、「食品ロスの削減に向けて」という表現に修正します。

○会長

続いて、ごみ減量計画の説明をお願いします。パブリックコメントと、基本計画の訂正に関する件についての微修正は承ります。

案件3. 第4次ごみ減量計画(案)について

○事務局

(ごみ減量計画(案)に沿って説明)

○会長

本日ご意見があった箇所については、ごみ減量計画にも同じように反映します。それ以外に、ご意見がありましたらご発言をお願いします。

○委員

ごみ減量計画の11ページ、18行目②情報の内容の充実、提供手段の多様化について、これは22ページでも記載していますが、ここに書かれていることに加えて、SNSの活用について取り入れていただきたい。大学生の手助けも借りながら、SNSを活用し、ごみをどう減量すればいいのか考えていただければと思います。

○会長

11ページ、9行目の具体的な取組み内容は、①と②に分かれていますが、②の方にSNSがあ

った方がいいということですね。

○事務局

これまでSNSをどのように活用するのか、豊中市全体の課題として庁内で検討していた期間がありますが、昨年の12月の庁内会議の中でツイッター、フェイスブック、YouTubeを積極的に活用していこうという方針が示されました。環境部としても、ペットボトルやティッシュボックスの廃棄方法など文字で見るとよりも動画で見た方がわかりやすく周知できると考えています。計画に記載するかどうかは別にして、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

○事務局

大学生との連携については、神戸大学のごみじゃぱん、大阪大学のゲックスとのつながりがありますので、様々な施策に取り組んでいきたいと思っています。

○委員

4ページの減量目標の表に()内の文章に句点(.)を入れてある箇所がありますが、表の文章には入れなくてもよいのではないかと。

○会長

これは訂正してください。

○委員

SNSの件ですが、鳥羽市でごみの収集日を調べることができるなど、色々な機能を複合的に提供しておられると聞いたことがあります。

○委員

11 ページ 22 行目、コンビニエンスストアとの連携について、ごみ収集日や分別の表などをコンビニに置けば、若い人がそれを持って帰るのではないかと思います。

○事務局

鳥羽市の取り組みの「ごみの出し方」がわかるものとして、豊中市の分別アプリがそれにあたるかと思っています。アプリをダウンロードしていただきますと、その日に出すごみの種類がわかるものです。みなさんにご利用いただけるように、周知に取り組んでいるところです。コンビニの件については、先進的な都市では取り組まれています。豊中市でも住民票等コンビニで発行できるようになっています。このつながりを活用し、ごみの減量にも活かせるように連携し、情報発信に努めていきたいと思っています。

○委員

若い人のごみの出し方が良くないと思われまますので、マンションに新規入居した人たちに、ごみの出し方の教育をするなど、SNS等を利用してどんどん情報の発信をしていただければこのような問題もよくなると思います。

○会長

スマートフォンを持っている人は、自分の欲しい情報は見ますが、一方的に入ってくる情報は見ないように思います。コンビニにポスターを張る方がいいのではないのでしょうか。

○委員

飲食店などは専門の事業者がごみの収集に来るので、ごみを分別する必要がないと聞きました。そのような状態なのではないでしょうか。

○事務局

大学生が多いと思われる。マンションには管理業者の方々と連携し、ごみ出しマナーについて周知していきたいと考えています。Y o u T u b e で動画を配信すると、若者に見てもらえる機会が増えると思います。

飲食店が分別しなくていいと言うことはありません。計画では、業種別ごみ減量マニュアルという業態ごとのマニュアルを作成し、取り組んでいただきたいと考えています。

○会長

その他ごみ減量計画について、ご意見はありますか。ないようでしたら、災害廃棄物処理計画(概要版)の説明をお願いします。

案件4. 災害廃棄物処理計画(概要版)について

○事務局

(災害廃棄物処理計画(概要版)に沿って説明)

○会長

災害廃棄物の処理は国の方針があり、実際にこのような計画を策定していると報告がありました。気になるところがいくつかあります。概要版の裏面の右下、し尿の処理について、収集・処理体制の箇所「伊丹市し尿公共下水道放流施設を基本としますが、処理能力が低下した際には、近隣市施設への受入要請等を平時より検討します。」とあります。これはいつのことを言っているのでしょうか。

また、副会長は退席されましたが、意見のメモを残していかれたので読み上げます。「この概要版シートの読者対象が分かりにくい。今後、作業予定と思うが、豊中市らしさを考えると市民がどう分別するのか、いつどこに片付けごみが出せるのか、市民目線が第一ではないか。」というコメントです。市としては国が出した案に基づいて、そのミニチュアを作るのが筋ではありますが、市町村は市民との接点が一番強いので、市民目線の色合いを強くしてほしいという意見です。みなさんご意見がありましたらお願いします。

○委員

これは概要版ですから、豊中市災害廃棄物処理計画というものがあるということですね。

○事務局

はい。あります。

○委員

仮置場の面積 57ha は確保できるのですか。

○事務局

現段階では仮置場の場所は決まっていません。一ヶ所で 57ha という広い場所は確保しにくいので、今後検討しながら確保できるように努めていきたいと思っています。

また、市の内部で候補地になるような一覧は作成していますが、公表すると様々な問題が生じられると思われるので非公開としています。

○委員

この計画で想定する地震は上町断層になっているのですか。

○事務局

豊中市の場合は、地域防災計画の中で想定される活断層としては、上町断層帯があり、最大震度 7 程度になると予測されています。その計画に基づいて、地震が起きた場合、豊中市内で住宅等の全壊、半壊がどの程度発生するのか環境省から算定する計算式が出されています。災害がれきの発生量に基づいて仮置場を 57ha と算出しています。

○委員

仮設トイレの設置資金は豊中市から出されるのか、それとも補助金があるのか、また、例えば公園の下水路に簡易に設置できるような設備は既に作られているのでしょうか。

○事務局

仮設トイレについては、仮設トイレのレンタル会社と協定を結んでおり、災害発生時に市の要請に応じて供給していただけるようになっています。費用は市の負担となりますが、国からの補助金があるかどうかは現段階では未定です。

○委員

災害廃棄物処理計画の策定にあたって、国の指針を踏まえて作っておられ、数字も計算式に基づいて算出しているということがわかりました。20 数年前の阪神淡路大震災での経験がこの計画にどのように活かされているのか、教えていただきたい。当時は仮設トイレのことで、ずいぶん困った状況が発生しました。

○事務局

仮設トイレ以外に簡易トイレがあり、市では 560 基ほど備蓄しています。また、公園等のマンホールトイレは、7 か所程度設置されています。その拡大に向けて今後取り組んでいく予定です。阪神淡路大震災の教訓は計画に盛り込んで作成していますが、あくまでも処理計画ですので、大

きな枠組みになっています。細かい対応については現在環境事業所廃棄物対策対応マニュアルを策定中で、そちらでまとめていく予定です。災害の計画を策定するにあたっては、様々な事態が想定されます。災害への対応は人材を育成することで臨機応変な対応につながると考えておりますので、そこに重点を置いていきたいと考えています。

○委員

神戸の震災時に、私たちも備蓄用のトイレを購入し数日はしのげました。そのようなことを市民に周知を徹底してはどうでしょうか。

○事務局

市民の簡易トイレの備蓄については、計画の中に市民に備蓄を促す内容を記載しています。

○会長

市がこのような計画に取り組んでいることを、市民に公表することで事態は変わると思います。

○委員

私は、これまでに3回震災に遭遇していますが、一番困ったのは、食料のことではなくトイレでした。トイレへの対応は大事だと実感しています。23年前は災害計画などなかったと思います。災害など非常事態に備えて地道に少しずつやっていくしかないと思います。

○会長

それでは、この件の審議はここまでとします。本日の案件が終わりましたので司会を事務局にお返しします。

案件4. その他

○事務局

ありがとうございます。今回は第10期最後の審議会となりますので、事務局を代表し、環境部長の河本から挨拶をさせていただきます。

○部長挨拶

みなさま、本日はお忙しい中ご審議いただきありがとうございました。本日の審議会が第10期最終の審議会になりますので、一言ご挨拶させていただきます。委員の皆様には本市の廃棄物行政をはじめとして市政全般にわたりまして格別のご理解とご支援をいただいておりますことをこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。本日第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画、豊中市ごみ減量計画の策定に関しまして非常に貴重なご意見をたくさん賜りました。いただいたご意見を踏まえ、最終の計画に反映したいと考えております。4月以降、今後の取組みにも今回の審議会でのご意見を反映させてまいります。委員のみなさまにおかれましては、今期2年にわたりまして、専門的な見地、市民活動等の現場に即した視点からご議論いただき、そのおかげをもちまして計画を策定できたと思います。今後は最終調整させていただいたものを市内の公共施設や市ホームページで閲覧できるよう進めてまいります。4月から計画がスタートしますが、目標の達

成に向けて課題となっている食品ロスや紙ごみの減量について、計画の施策に応じた取組みを進めてまいります。計画の進行管理につきましては、市民のみなさま方にお知らせして周知してまいりますと考えております。今後とも一般廃棄物の適正処理、市民、事業者のみなさまとの協働とパートナーシップによってごみ減量施策を進めてまいります。引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局

第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画につきましては、本日いただいた意見を踏まえ細かな修正をしたうえで、委員のみなさまへ送付させていただきます。また、パブリックコメントの結果につきましては、環境部内で表現の統一を図ったうえで公表いたします。併せて、ごみ減量計画の愛称を募集しています。ぜひご応募をお願いいたします。今期の審議会委員のみなさまの任期につきましては、平成30年2月末までとなっております。また、次の第11期審議会に関しては、委員委嘱等個別に調整させていただきますのでよろしくをお願いいたします。

○事務局

イベントの告知

- ・「第17回ごみ減量フォーラム」のお知らせ
- ・「地球温暖化防止イベント」のお知らせ

5. 閉会